

部会ニュース「6-11」

■介護保険料、全国平均月額 3.5%増の 6,225 円に 厚労省

- ・厚生労働省は 14 日、第 9 期介護保険事業計画期間（2024－26 年度）における介護保険の第 1 号保険料について、全国の市町村の動向をとりまとめ公表した。全国の介護保険料基準額（月額・全国加重平均）は第 8 期 6,014 円から 3.5%増の 6,225 円となった。
- ・保険者別の保険料では大阪市が最も高く 9,249 円で、最も低いのは東京都小笠原村の 3,374 円だった。第 8 期から保険料基準額を引き上げた保険者は 712 保険者（45.3%）で、据え置いたのは 585 保険者（37.2%）、引き下げたのは 276 保険者（17.5%）。
- ・平均保険料基準額を都道府県ごとにみると、大阪府の 7,486 円（前期比 9.7%増）が最も高く、次いで沖縄県 6,955 円（1.9%増）、青森県 6,715 円（0.6%増）と続いた。また、基準額が最も低いのは山口県で 5,568 円（2.2%増）だった。

※詳細は下記の資料をご参照ください。

第 9 期介護保険事業計画期間における介護保険の第 1 号保険料及びサービス見込み量等について（令和 6 年 5 月 14 日）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40211.html